

## [10] スーダン

### 1. スーダンの概要と開発課題

#### (1) 概要

(イ) 2005年1月、スーダン政府とSPLM (Sudan People's Liberation Movement) との間で南北包括的和平合意 (CPA : Comprehensive Peace Agreement) が署名され、1983年以来継続してきた南北内戦が終結した。CPAを受け、同年3月、国連安保理は国連平和維持ミッション (UNMIS : United Nations Mission in Sudan) の派遣を決定した。UNMISは、停戦監視のみならず人道支援もそのマンデートに含める統合ミッションとなっている。同年7月、CPAに基づき暫定憲法が公布され、統一暫定政府が発足し、大統領にバシール現大統領、第一副大統領にギャランSPLM指導者が就任した。その後、ギャラン第一副大統領の飛行機事故死 (同月30日) も影響して、CPAの履行は遅延傾向にある。

西部のダルフル地域では、水や牧草地をめぐる部族間の紛争を契機に、2003年初頭よりスーダン解放運動 (SLM : Sudan Liberation Movement) や正義・公正運動 (JEM : Justice and Equality Movement) 等の反政府勢力と政府軍との戦闘が表面化し、現在に至るまで深刻な人道状況が続いている。こうした事態に対し、国連安保理においては、2004年度7月以降、スーダン政府にアラブ系民兵の武装解除や責任者の処罰を要請し、スーダン政府等への制裁措置を発動し、国際人道法・国際人権法の重大な違反事案を国際刑事裁判所 (ICC : International Criminal Court) に付託すること等を内容とする累次の決議が採決された。国際社会による大規模な人道支援活動が継続する中、AU停戦監視団 (AMIS : African Mission in Sudan) が展開されている。政府側と反政府勢力側の和平交渉が断続的に行われてきた結果、2006年5月、スーダン政府とSLMミナウィ派との間で「ダルフル和平合意 (DPA : Darfur Peace Agreement)」が署名された。同年にはダルフル支援国会合がオランダで開催予定であり、また、AMISの活動を年内に国連PKOに移管するための調整が行われている。

(ロ) 経済面においては、巨額の対外累積債務を抱えているが、1996年からIMF経済修復プログラムを受け入れて、豊富な農業生産 (綿花、ゴマ、アラビア・ゴム、砂糖、畜産など) と鉱物資源 (金、マンガン、石油) を活用した経済再建に努めている。特に、石油については、1999年から産油国となり、生産量は日産50万バレル程度に達し、中国等のアジア諸国を中心に輸出している。

#### (2) スーダン合同評価ミッション (JAM : Joint Assessment Mission) 報告書

世界銀行や国連等の協力の下にスーダン政府とSPLMの支持・参加を得て作成されたスーダン合同評価ミッション (JAM) 報告書は、包括的和平合意 (CPA) で定めた6年間の暫定期間 (2005~2011年) における南北スーダンの開発ニーズを十分に踏まえた開発計画の枠組みであり、この枠組みの下で、2006年6月、暫定版PRSP (I-PRSP) が策定された。JAMは、平和の定着、MDGs達成に向けた経済成長・貧困削減・人間開発のための条件を示しており、第1フェーズ (2005~07年) では、平和の定着、能力強化、人々の生活の目に見える改善に重点を置いており、第2フェーズ (2008~11年) では、MDGsに向けてこれらの努力を加速するとしている。第1フェーズの重点課題として、統一政府と北部13州においては、平和の定着、ガバナンスの改善、所得機会の増大、基礎サービスへのアクセス拡大、暫定行政三地域 (青ナイル州、南コルドファン州、アビエ州) においては、CPAの履行、行政組織の設立、避難民の帰還と再定着、南部スーダンにおいては、インフラ整備、農業の重点化と民間セクター開発の促進、基礎サービスを通じた平和と調和の回復、社会資本の再生 (帰還する避難民に焦点)、行政組織・制度の確立が挙げられている。第1フェーズにおける資金需要は79億ドル、スーダン国内で調達できない資金ギャップは26億ドルとされるが、JAMで特定されたニーズ以外にも、国連PKO、ダルフルの復興、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰 (DDR : Disarmament, Demobilization and Reintegration)、債務の延滞の解消など相当の資金需要があるとされている。

## スーダン

表-1 主要経済指標等

指 標		2004年	1990年
人 口	(百万人)	35.5	26.1
出生時の平均余命	(年)	57	53
G N I	総 額 (百万ドル)	19,609	12,395
	一人あたり (ドル)	530	550
経済成長率	(%)	6.0	-5.5
経常収支	(百万ドル)	-818	-372
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	19,332	14,762
貿 易 額 <sup>(注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	3,821.88	499.00
	輸 入 (百万ドル)	4,650.71	876.80
	貿易収支 (百万ドル)	-828.83	-377.80
政府予算規模(歳入)	(百万スーダン・ディナール)	-	-
財政収支	(百万スーダン・ディナール)	-	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.6	0.4
財政収支	(対GDP比, %)	-	-
債務	(対GNI比, %)	151.0	-
債務残高	(対輸出比, %)	625.0	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	3.3
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	882.3	822.3
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>(注2)</sup>	2,506	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	IDA融資適格国、かつIBRD融資適格国 (償還期間20年) /HIPC	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP暫定版策定済 (2006年6月)	
その他の重要な開発計画等		スーダン合同評価ミッション	

注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価額。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		
貿易額 (2005年)	対日輸出 (百万円)	202,837.9
	対日輸入 (百万円)	19,774.4
	対日収支 (百万円)	183,063.5
我が国による直接投資	(百万ドル)	-
進出日本企業数	(2005年11月現在)	-
スーダンに在留する日本人数	(人) (2005年10月1日現在)	64
日本に在留するスーダン人数	(人) (2005年12月31日現在)	170

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	17 (1996-2004年)	
普遍的初等教育の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	60.9 (2004年)	45.8
	初等教育就学率 (%)	43 (2000年)	40 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	0.83 (2000年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	84 (2004年)	
幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	63 (2004年)	104 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	91 (2004年)	172 (1970年)
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	590 (2000年)	
HIV/AIDS、マラリア、その他の疾患の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 <sup>(1)</sup> (%)	1.6[0.8-2.7] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	370 (2004年)	
	マラリア患者数 <sup>(2)</sup> (10万人あたり)	13,934 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	70 (2004年)	64
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	34 (2004年)	33
開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.5 (2004年)	0.4
人間開発指数 (HDI)		0.516 (2004年)	0.427

注) 1. [ ]内は範囲推計値。

2. マラリア患者数についてはHDR2006に掲載されていないため、HDR2005を参照。

## 2. スーダンに対するODAの考え方

### (1) スーダンに対するODAの意義

スーダンは、9か国と国境を接するアフリカ最大の国土（日本の約6.6倍）を有し、ナイル川の水利を制すると共に、紅海の自由航行にも影響を及ぼす国であり、その安定はアフリカ全体の安定にとって重要である。2005年1月、南北内戦が終了したが、500万人に上る国内避難民、基礎インフラ・民生サービスの破壊、大量の武器の拡散と地雷による広大な地域の汚染、大量の元兵員の存在など内戦が残した傷跡は大きい。また、国内に多様な部族を抱えるスーダンはダルフル問題に加え、東部問題など多くの潜在的問題を抱えており、いずれも地域の開発の遅れが主要な要因となっている。こうしたことから、我が国が国際社会の責任ある一員として、ODAを通じてスーダンにおける平和の定着を積極的に支援することが重要となっている。

### (2) スーダンに対するODAの基本方針

(イ) 我が国は、南北包括和平合意を受け、スーダンだけでなくアフリカ・中東地域の安定のために同国に平和を定着させることの重要性を総合的に判断し、スーダン政府への直接支援も含め、同国における平和の定着を積極的に支援することとし、2005年4月にオスロで開催されたスーダン支援国会合において、スーダンにおける平和の定着のために当面1億ドルの支援を実施することを表明した。支援の地理的配分については、持続的な平和の定着のためには、南も北も平和の配当を裨益することが必要であるというのが基本的な考えである。また、平和の定着支援の実施と並行して、ダルフル問題に関する安保理の動向と歩調を合わせ、同問題の解決に向けてスーダン政府を含め関係者の具体的努力を引き出すべく引き続き働きかけていく。スーダンに対する政府開発援助の全面的再開については、ダルフル地域の人道状況の改善に向けたスーダン政府の具体的取組の進め方を見つつ、総合的に検討していく方針である。

(ロ) なお、スーダンでは1980年代後半から1990年初頭にかけて国内に著しい人権侵害状況が見られたため、ODA大綱の原則に照らして、1992年10月以降、緊急かつ人道的性格のものを除き、原則として同国に対する援助を停止した経緯がある。それ以降、我が国はWFPやUNICEF等の国際機関を通じた緊急・人道援助を実施してきたが、長年の内戦による国内避難民の発生、周辺国からの難民の流入等の状況を考慮し、1999年より草の根・人間の安全保障無償資金協力を同国に導入し、保健医療、難民支援等の活動を行うNGOを通じた支援を行ってきた。

## スーダン

### (3) 重点分野

水・衛生、保健、医療、食糧援助、地雷対策、難民・国内避難民の帰還・社会復帰、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）、人材育成（行政組織能力強化を含む）、基礎的な生活インフラ整備を重点に平和の定着を支援する。

---

## 3. スーダンに対する2005年度ODA実績

---

### (1) 総論

2005年度のスーダンに対する無償資金協力は60.19億円（交換公文ベース）、技術協力は1.66億円（JICA経費実績ベース）であった。2005年度までの援助実績は、円借款105.00億円、無償資金協力950.16億円（以上、交換公文ベース）、技術協力53.51億円（JICA経費実績ベース）である。

なお、スーダンにおける平和の定着のために2005年4月に表明した当面1億ドルの支援は、2006年5月時点で全ての使途を決定済みである。

### (2) 無償資金協力

2005年度には、食糧援助、難民・避難民の帰還支援、DDR支援、貧困農民支援、小児感染症予防支援等を国際機関（WFP、UNHCR、IOM、FAO、UNDP、UNICEF等）を通じて実施した。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力（4件）を実施したほか、ジャパン・プラットフォーム等を通じて日本のNGOの活動を支援した。

### (3) 技術協力

2006年1月から、南部における最初の二国間協力案件として、開発調査「ジュバ緊急生活基盤整備計画」を実施中。このほか、2005年度には、研修事業の一環として、国際協力セミナー（日本国内で2回開催）、エチオピア、エジプト及びケニアにおける第三国研修等を実施した。

---

## 4. スーダンにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

JAMに基づきドナー間で協調して効果的・効率的なスーダン支援を行う枠組みとして、南北両地域それぞれに世界銀行が管理するスーダン復興信託基金（MDTF：Multinational Donors Trust Fund）が設置されており、オランダ、EC、ノルウェー、ドイツ、英国、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、イタリア等が既に同基金に拠出している。MDTFは2005年6月から現地での活動を開始し、北部MDTFは2006年1月、南部MDTFは2005年10月に、最初のプロジェクトが署名されたものの、同基金に伴うセクター別会合は立ち上がっておらず、本格的なセクター・プログラム支援は始まっていない。また、援助受入経験がほとんどなく、行政運営能力が大いに不安視される南部スーダン政府に対する援助をドナー間で調整しようとする試みとして、スーダン南部合同事務所が設置され、現在まで、英国、オランダ、ノルウェー、スウェーデンが参加している。

---

## 5. 留意点

---

### (1) 治安情勢

2005年1月にCPAが署名されたものの、南部では武装勢力間の衝突が散発しているほか、ウガンダの反政府武装勢力である「神の抵抗軍（LRA：Lord's Resistance Army）」による地元住民の襲撃事件も頻発しており、援助関係者が殺害される事件も起きている。ダルフルールでは、DPA署名後の武力衝突や殺害者数は激減しているものの、襲撃事件や強盗事件が後を絶たず、人道支援実施の大きな障害となっている。

### (2) スーダン政府の人道支援機関への対応

#### (イ) NGO規制法

特に欧米の国際NGOやドナーからの反発にもかかわらず、2006年3月に成立したNGO規制新法では、NGO登録要件の厳格化、人道支援大臣への広範な規制権限の授権、プロジェクト終了後のNGO資産の他プロジェクトへの振替などが規定されており、NGOによる人道支援、復興・開発支援への影響が懸念される。

#### (ロ) 国連の活動規制

スーダン政府による国連機関の活動規制も時折起きている。まず、地位協定に基づき、活動地域に関してスーダン国内の旅行許可証なしに国内移動が可能であった国連機関職員に対し、スーダン政府は旅行許可証の取得を求めた事例がある（国連側が抗議したが、スーダン政府は国連職員の東部への移動を認めなかった）。また、ダルフルール反政府勢力メンバーを国連機により移送したことに反発したスーダン政府が人道支援活動

以外の国連によるダルフールでの活動を停止する旨発表した事件（国連側の説明により撤回）も起きている。

### (3) 南部スーダン政府の援助吸収能力

南部スーダン政府は施設や職員などの点で、復興・開発事業を執行する能力が不足している。そのため、ドナーの間でも二国間援助のほか、資金管理を世界銀行が担当するMDTFを通じた支援も併せ、南部スーダン政府の援助吸収のための能力開発を図りながら復興支援を進めるのが適切との議論もなされている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）  
（年度、単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2001年	—	11.48	0.56 (0.00)
2002年	—	10.49	0.94 (0.08)
2003年	—	5.22	1.26 (0.52)
2004年	—	26.78	0.78 (0.05)
2005年	—	60.19	1.66
累計	105.00	950.16	53.51

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
4. 2001～2004年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。  
5. 四捨五入により、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

表-5 我が国の対スーダン経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2001年	—	0.22	0.46	0.69
2002年	—	0.42	0.75	1.17
2003年	—	0.60	0.87	1.47
2004年	—	0.87	0.67	1.55
2005年	—	0.48	1.64	2.11
累計	49.22	478.64	42.08	569.93

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、スーダン側の返済金額を差し引いた金額）。  
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。  
3. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

表-6 諸外国の対スーダン経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2000年	オランダ 15.3	ノルウェー 14.2	スウェーデン 12.4	ドイツ 12.0	フランス 6.5	0.7	90.3
2001年	オランダ 23.6	米国 17.5	ノルウェー 13.1	ドイツ 11.3	英国 9.9	0.7	107.6
2002年	米国 119.6	ノルウェー 23.3	オランダ 22.7	ドイツ 14.5	英国 13.5	1.2	232.3
2003年	米国 175.4	ノルウェー 33.3	英国 33.0	オランダ 21.0	ドイツ 15.5	1.5	332.0
2004年	米国 377.6	英国 116.6	ノルウェー 57.2	ドイツ 48.3	スウェーデン 26.5	1.6	744.8

出典) OECD/DAC

## スーダン

表-7 国際機関の対スーダン経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

歴年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2000年	CEC 13.9	UNHCR 8.2	UNDP 6.9	WFP 6.7	UNICEF 4.1	-4.1	35.7
2001年	CEC 21.3	WFP 13.6	UNHCR 7.5	UNICEF 6.4	UNTA 5.9	13.3	68.0
2002年	CEC 17.0	UNHCR 14.4	WFP 11.3	UNTA 4.8	UNICEF 4.3	15.7	67.5
2003年	CEC 247.1	UNHCR 12.3	WFP 5.9	UNICEF 5.3	UNTA 4.8	6.3	281.7
2004年	CEC 68.9	UNHCR 10.9	WFP 10.8	UNDP 10.7	UNICEF 7.0	4.0	112.4

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 順位は主要な国際機関についてのものを示している。  
2. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(年度、単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
00年度までの累計	105.00億円 (内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html</a> ))	836億円 (内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html</a> ))	51.202億円 研修員受入 717人 専門家派遣 99人 調査団派遣 402人 機材供与 591.13百万円 協力隊派遣 8人
2001年	なし	11.48億円 ポリオ撲滅計画 (UNICEF経由) (2.76) 緊急無償 (災害難民支援) (UNICEF経由) (1.28) 難民食糧援助 (WFP経由) (7.00) 草の根無償 (10件) (0.44)	0.56億円 研修員受入 2人 留学生受入 26人
2002年	なし	10.49億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (2.92) 食糧援助 (WFP経由) (7.00) 草の根無償 (8件) (0.57)	0.94億円 (0.08億円) 研修員受入 16人 調査団派遣 4人 (4人) 留学生受入 25人
2003年	なし	5.22億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (2.98) 食糧援助 (WFP経由) (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (1.24)	1.26億円 (0.52億円) 研修員受入 30人 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 48.20百万円 (48.20百万円) 留学生受入 30人
2004年	なし	26.78億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (4.23) 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (UNICEF経由) ) (2.75) 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (IOM経由) ) (2.20) 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (ICRC経由) ) (2.20) 緊急無償 (「平和の定着」支援 (UNMAS経由) ) (7.70) 食糧援助 (WFP経由) (3.30) 食糧援助 (WFP経由) (3.30) 食糧増産援助 (FAO経由) (0.55) 日本NGO支援無償 (1件) (0.53) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.02)	0.78億円 (0.05億円) 研修員受入 145人 (110人) 調査団派遣 2人 留学生受入 30人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年	なし	60.19億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（5.68） 平和構築：スーダンにおける暫定武装解除・動員解除・社会復帰プログラム（UNDP経由）（7.64） 緊急無償（スーダンにおける物流促進及び難民・国内避難民の帰還のための緊急支援（WFP経由））（10.69） 緊急無償（スーダン南部帰還再統合プロジェクト（UNHCR経由））（6.30） 緊急無償（西ダルフール州における国内避難民及び帰還民支援（UNHCR経由））（3.25） 緊急無償（南部スーダンにおける初等教育拡大計画（UNICEF経由））（9.20） 緊急無償（スーダン国内避難民の帰還・登録のための緊急支援（IOM経由））（4.96） 緊急無償（平和の定着：紛争犠牲者に対する医療支援（ICRC経由））（2.14） 食糧援助（WFP経由）（2件）（8.60） 貧困農民支援（FAO経由）（1.00） 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.73）	1.66億円 研修員受入 33人 専門家派遣 1人 調査団派遣 20人 機材供与 0.61百万円
2005年度までの累計	105.00億円	950.16億円	53.51億円 研修員受入 751人 専門家派遣 100人 調査団派遣 428人 機材供与 639.93百万円 協力隊派遣 8人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。  
 5. 2001～2004年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2005年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
 7. 四捨五入の関係で、累計値が合わない場合がある。

表－9 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2001年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査	06. 1～07. 3

表－10 2005年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ガダーレフ州における遊牧民全寮制学校の再建計画 マイゴーマ孤児院における孤児への医療支援計画 ウン・ケレディン水資源環境衛生計画 地雷探査計画支援のための地雷防護車供与計画